

議長定例記者会見 会見録

日時：平成20年9月8日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

・第1回財政問題調査会（仮称）の開催について

（議長）おはようございます。お集まりいただきましてありがとうございます。会見に先立ちまして、先週、菰野町をはじめ県内各地で土砂崩れ等による集中豪雨等の被害がございました。人的被害は無かったんですけども、時間雨量が80ミリを超えるということで、今まで時間雨量が100ミリ近くになるということは滅多にないこととございまして、このような異常気象というのはどこから起こってくるのか、いわゆる環境問題といいますが、そういう所もつぶさに検証しながら地球環境問題について、しっかりと私どもも取り組んでいかなければならないと痛切に感じさせていただきました。被災された皆さまには心からお見舞い申し上げますし、一日も早い復旧に県議会としてもお役に立ちたいと思っております。そのことは人的被害は無かったんですけども、それに伴う長良川からのパイプラインの配管工事、北伊勢工業用水道事業でございますけれども、このことについては、新聞でも報道していただきましたように、2名の死者が出るという事故がございました。このことについては、配管工事が、配管パイプラインですか、1メートル10センチなんだんですけども、直径が、それが40年経過をしております、水漏れがありましたものですから、その中に直径1メートルの新たなパイプをはめ込むという作業とございまして、6の方が作業をされていたとございまして、別々の入り口から4人と2人が入ったということで、その別の入り口から入った2の方が犠牲になられたと、こういうこととございまして、酸素の濃度が18%になったら警報が鳴るというシステムになっているとございまして、その亡くなられた2の方がそのような警報装置を持っていたかどうかというのは、今のところ定かではないとございまして、このことについては、議会としてもきちんとした調査の要請をいたしたところでございまして、それよりも、労基局とか警察の捜査なり調査らが先行することだろうというふうに思っています。私どもとしても、企業庁が発注した工事でございますので、しっかり関心を持ちまして、原因の究明と今後の対応について関心を持っていきたいと思っております。逐次報告をいただくように要請をし、常任委員会等でも再発防止に向けて議論をしていただけたらと思っております。

最近の話題の中で、福田総理が突然辞任をいたしたところでございまして、その後さまざま自民党の総裁選が行われているところでございまして、そのことはさておきまして、三重県議会も9月3日に9期32年をお務めになられました、岩名秀樹さんが県会議員を辞職されました。今日までの県政あるい

は県議会に対して、さまざまなご貢献をいただいたことに感謝を申し上げたいと思っています。特に本人にお聞きいたしましたら、一番印象に残っていることは何ですかと聞いたら、議会基本条例をつくったことだということでございました。県議会の議会改革に対して中心的な役割を担っていただきましたので、その中心的な役割を私どもでしっかりと担っていけるように、今後も副議長ともども研鑽をしてまいりたいと思っていますところでございます。

県議会議員から市長に立候補されるということでございまして、県議会議員出身の市長というのは何名いるんだろうかと思うんですけども、半分ぐらいは、桑名、鈴鹿、亀山、津、名張、伊勢、鳥羽。あとは違うので、14市ですよ。14の内半分が県議会議員出身の市長ということでございまして、今度四日市市が田中俊行さんと岩名さんが立候補するというので、他に立候補者がなければこれも県議会議員ということで、県内の市の過半数が県議会議員出身で占められるということは、県議会が多様な人材を持っているということだと思いますが、しかし、県議会としてどうなのかなというようなことを私は思うところでございまして、私ども県議会は首長さんやあるいは国会議員の決して養成所なり待機場所ではないなという思いを私はしているところでございまして、有為な人材が新たな場面で活躍していただけるのはいいのですけれども、そのことによって、県議会の質なりレベルが低下しないように私どもは県民の負託にしっかりと応えていかなければならないのかなということを思っているところでございます。

次に北京のオリンピックで金メダルをとっていただきました吉田沙保里さん、そしてバドミントンで大活躍をしていただきましたオグシオの小椋さん、小椋さんについてはバドミントンという競技をマイナーからメジャーに近づけ、そんな人気もあってしていただいたと思っておりますので、そのことに対しましては、知事の方が県民特別栄誉賞とか小椋さんにはスポーツ栄誉賞を贈られるということでございますので、私ども三重県議会からも記念品をお贈りをいたしまして、県民の方々と喜びをともにさせていただきたいなと思っております。いつかということは、日程は調整中でございます。

以上でございまして、本日発表させていただきますのは、9月2日の代表者会議で設置について提案をし、ご了承いただきました「財政問題調査会(仮称)」でございますが、9月の本議会においてお諮りした後、9月18日に第1回調査会を開催いたしたいと思っております。

この調査会は、昨年6月に設置した「道州制・地方財政制度調査検討会」で、「財政に関する専門性が今後より一層求められることから、議会内で専門的知見を活用できる組織を設ける」ことを提言いただいておりますので、この提言の具体化を図るために、議会基本条例第13条に基づき設置する調査機関でございます。

この調査会は、私の知る限りでは、全国で初めて、うちだけだろうと思っ
ているところをごさいます、今後、どのように展開していくかということ
を期待したいと思っているところをごさいます。

調査会の委員については、5名で構成するものとして、委員の候補には、早
稲田大学大学院の小林麻理さん、関東学院大学経済学部教授の大住莊四郎さん、
そして早稲田大学客員教授で、監査法人トーマツ パートナーの森田祐司さん
の3名をごさいます。詳細については、お手元に資料がいつていると思っ
ますのでご覧ください。

第1回調査会では、執行部から提出される地方公共団体財政健全化法に基づ
く財政指標につきましてヒアリングを行い、委員間協議を行っていただく予定
です。

なお、調査会終了後に、委員と私から皆さんに会見をさせていただきたいと
考えておりますので、その折はよろしくお願ひします。

調査会には、来年度の予算編成議論の過程で節目となる時期に、専門的見地
から積極的にご提言をいただくとともに、中長期的な県の財政運営について
もご意見をいただけたらと考えているところをごさいます。

調査会からの答申により、議員間討議が一層活発に行われ、二元代表制下の
県議会の監視機能や提言機能のさらなる強化を図っていききたいと思っ
ているところをごさいます。

続きまして、伊賀市で開催させていただきました、三重県自治体議会交流連
携会議につきましては、私からではなくて、地元でもあります担当していただ
きました副議長の方からご報告をいただきたいと思っますので、よろしくお願
ひします。

(副議長) それでは、私の方から、去る8月26日に、上野フレックスホテル
において開催されました、「三重県自治体議会交流連携会議 伊賀地域」につ
きまして、すでに報道もいただいておりますところですが、広聴広報会議の座長
を拝命しております立場から、私の方から簡単に報告いたします。

当日は、伊賀市議会から正副議長、監査委員、常任委員長の8名、名張市議
会からは同じく7名で、三重県議会からは正副議長を含め8名、合計23名が
参加し、「地域医療対策」「議会改革」の2つのテーマについて、意見交換を行
いました。

「地域医療対策」の意見交換におきましては、伊賀市、名張市における現状
や課題、提案をお聞かせをいただきました。両市とも市立病院を運営されてお
り、医師確保や経営に大変苦勞されているという状況を伺い、合併や独立行政
法人化など今後の在り方について意見を交換いたしました。

さらに、産婦人科医不足においては助産師の活用について、また、冬になると雪により地域が閉ざされることもあり、伊賀地域で完結する医療の必要性があるのではという提案がございました。

「議会改革」の意見交換におきましては、伊賀市、名張市の具体的な取り組みについてご教示いただきました。伊賀市議会では基本条例に基づき行っている議会報告会や政策討論会について、また、名張市議会では早くから積極的に行っております情報公開の状況についてお聞かせをいただいたほか、県議会の取り組みについてもご質問をいただき、活発な意見交換を行うことができました。

ご出席いただきました両市議会の方々に感謝を申し上げますとともに、この結果を今後の県議会の活動に活かしていくため、意見交換の結果については、今月16日に報告会を開催し、全議員に説明することといたしております。

今後とも「開かれた議会」を推進するため、広聴についても積極的に取り組んでまいりたいと覚悟でございます。私の方からは以上でございます。

2 質疑応答

財政問題調査会について

(質問) 1回目が9月18日にあるということなんですけれども、今後のスケジュールとしてはどのような形で議員にフィードバックしていくのかというのをちょっと教えてください。

(議長) このことにつきましては、ちょっと誤解もあってこの間の代表者会議でもいろいろ議論があったわけなんですけれども、要するに専門的知見を活用して議会が主体的に財政の問題に切り込んでいこうということでございまして、議会の財政に対する能力といいますか、そういうものを飛躍的に発展させていく基になるのではないかと考えています。第1回は9月18日に開催をされますが、第2回目の調査会は10月中・下旬に開催できればと考えているところでございまして、3回目は、今年中、12月の上旬あたりに、来年度の予算調製方針や当初予算編成状況について、執行部からヒアリングを行いたいと考えているところでございます。

3回目を終わった段階で、調査会として私に答申をいただいて、そのことを後日、全議員と意見交換会も予定してまいりたいと、このように思っているところでございます。

(質問) 予決で十分議論がしづらいみたいなの、そういうところもあるんですか。

(議長) 予決にするか、全協ということもありますけれども、できたら説明会というような形で、あるいは意見交換会というような形で全議員が参加できるような形にして、その議論を予決なり常任委員会なりでまた再度議論していただくという方法をとればというふうに私は思っているところでございますけれども、どのようになるか今後また検討していきたいと思っています。

(質問) 見方はいろいろあると思うんですけど、県職員出身の議員の方というのは、ある程度予算等がみれる方が多いじゃないですか。だから予決等の質問とかでも元職員の人の方が質問が多くて、そこと関係ない形で議員になられた方というのは、比較的予算についてはつっこみにくい。予算自身が複雑化しているんで、できたらそういう専門知見の活用でこういう方たちに頼もうという考え方もあれば、逆にそれを勉強するのが本来議員の役割じゃないか。だから追加で費用弁償等を僅かながらと言いながら、そういう余分な金をかけるのはおかしいんじゃないかという考え方も出てくる。その辺は、本会議前にこういう形で踏み切られたということは、各派全て含めてこの前合意はされましたけれども、三重県議会としてのお考えというのはどうなんですか。

(議長) 今おっしゃられたことは、私どもも当初から思っていたことでございまして、いわゆる県の職員であられた方については、何名いらっしゃるんですかね。5、6名いらっしゃると思うんです。その方についてはそれぞれ県の職員のポジションによってもあると思いますけれども、財政についてはかなり詳しいということはあるわけですが。今回のこれは、財政健全化法ができたということを契機に議会全体が財政の問題についてどう考えていくかということを考えなければならない時期だと思うんです。今詳しいから、今詳しくないからということではなくて、新たな局面に県議会としてどう対応していくかというような思いでこの問題に取り組んでいるところでございまして、恐らく私どもが全国で初めてこのような調査会をつくったわけですが、他の都道府県議会も恐らく作らざるを得ないという状況になるのではないかとこのように思っていますし、作っていただいて財政の議論を一緒にできるということを期待したいと思っています。

(質問) この関係の関連予算ってざっとどのくらい見込まれているんですか。わからなかったら後でいいですけど。

(議長) わかりません、今、私は。後で申し上げます。

(質問) この場合の全国初というのは何をもって全国初なのか。

(議長) このような議会に調査機関を設けてやるのは全国初めてだということです。予算の問題について。財政の問題と言った方がよいかな。

(質問) 実感として、今の財政というのは、この財政健全化法も含めてですけど、より複雑化していて、昔ほど簡単には理解しがたいという感じはお持ちなんですか。

(議長) 持っていますけれども、今の予算というのは単年度主義でございます、そのことが将来にどれだけ影響を及ぼすかというあたりが全くわからないという状況ですので、そういうことも財政指標の4指標をきちっとつぶさにこれから財政健全化法に基づいてやれば、将来負担はどうなるのか、だからこの例えば橋を造るんだったら、これは今はこうだけど将来負担はどうなるかというところまで見通せることができるんじゃないかというふうなことを思っているところでございます。

(質問) 美し国みたいな予算がより複雑化していると。

(議長) 今までレントゲンでみていたやつをCTで予算をきちんとみていこうよと、こういうことだろうというふうに思っておりまして、ストック情報が今まで鮮明に見えなかったのが、きちっと見えるということになるのではないかと考えています。よほど議員の方もしっかり勉強しないと、今後この財政問題について発言できないのではないかという危惧感もありまして、このようなことにさせていただいているところでございます。

三重県自治体議会交流連携会議について

(質問) 続いて報告事項の三重県自治体議会交流連携会議について、お尋ねします。意見交換をなさったということなのですが、地域医療問題などに関して提案をいただいた部分については、今後どういうふうな形で県議会活動に活かしていくのかというのをちょっと具体的に教えていただきたいのですが。

(副議長) いろんなことがあると思います。名張市立、あるいは伊賀市立の病院では本当に累積赤字が多くなっているということでありまして、県立の病院につきましても同じことが言えると思います。これから先お互いがその中身を検証していきながら、やはり県民のための病院であるということに最終

は主眼を置かなければならないと思っておりますので、一概に合併だとかあるいは公益法人ということが良いのか悪いのかも、これから我々も含めて同じ立場に立って検証をしていかなければならないと思っております。そんなところからいきますと、やはり市立あるいは県立、双方がお互いに意見をこれからも交換をしながら、何がいいのかなというようなこともやはり検証していきたいなと、こういうふうに思っております。

(質問) 今後も各地で連携会議を開催されるかと思うのですが、地域医療問題については共通のテーマとして扱っていくというお考えでしょうか。

(副議長) これからもそういったことについてはあろうと思います。他にも市立あるいは町立の病院もあろうと思います。同じような経営形態であろうかなと思いますので、お互いの共通のテーマだと思っておりますが、今のところまだ次にどことという計画は、相手の市議会あるいは町議会からはお問い合わせはあるものの、正式には決まっておりませんが、先ほど申されました地域医療だけではなく、共通のこれからの話題としてはやはりさっき議長の方からも言われましたとおり、地方公共団体の健全化法が施行されるという中では、その財務の書類4表につきましては、やはり同じように市議会あるいは町議会も関心があるところだと思っておりますので、夕張市のようにならないためにも、どう今からそれに対して対応していくのか、議会として県議会あるいは市議会、町議会も同じような立場で共有の問題点としてやっていかななくてはならないと、こんなことが次の話題になるかなと私個人では思っております。

(議長) 先ほど質問にちょっとお答え忘れてのですが、大規模プロジェクトと申しますか、美し国とか博物館のことだろうと思うのですが、来年度予算でそういうものが措置されてくるとですね、初期コストはこれでいいのか、全体的に見まして初期コストはこれでいいのかというふうなことを、全体を通して検討していく必要があるかと思うのです。そういう意味で将来の財政悪化の一因にならないような議論は、これから大規模プロジェクトについてはできていくのではないかなと思っております。

財政問題調査会の予算は本年度50万円をすでに計上をしているところでございます。

その他

(質問) その他の項目について、四日市の作業事故の関係ですが、県議会としても企業庁が発注したということで調査を依頼していると。現地調査な

どは予定されていますか。

(議長) 必要に応じてやりたいと思っているところでございますけれども、議会としてというよりも、それぞれ担当の常任委員会等で、そのことについて今日も企業庁に、常任委員長にもしっかり報告してということを申し上げておりますので、そこで対応できるのかなと思っていますが、具体的に今やる予定というのは立っておりません。

(質問) 県土整備企業常任委員会ということで。

(議長) そうですね。

(質問) 議長から常任委員長に対して、現地調査したほうがいいのじゃないかとか、そういうアドバイスとか進言なりというのは。

(議長) 今から話をさせていただきたいというふうに思っております。

(質問) この後。

(議長) はい。これは後で申し上げる方がいいのかわかりませんが、いわゆる美し国の問題についても、私としては知事が本音でトークとかそのことについて県民の皆さまのご意見をずっと聞いているのと、そのことを議論する我々の方が県民の意見をどのように聞くかということもやはり大事なことだろうと思っていますので、できたらその問題について公聴会を美し国について、今議会中に開けないかなということを今考えているところでございます。常任委員長にもそのことについては要請をさせていただいているところでございます。

(質問) 公聴会は美し国の件でということですか。

(議長) 美し国ですね。そうですね。まだ具体的にどうのこうのということではなくて、私としてはそうしたいというふうに思っているところでございます。公聴会を県議会で開くということになりますと、今まで全然やっていないこととございまして、51年ぶりの公聴会、もし開くとしたらそういうこととでございます。これは決定したわけではないのですよ。私がそう思っているということとで。

(質問) 公聴会云々という方向で、2日の代表者会議で新政みえの三谷代表の方から、今回9月、2定の議案を割れと、緊急性のある議案の部分と、美し国の部分と一緒に一案ではなくて、割ってほしいという話がありましたよね。それについて、どういう形で。この公聴会とバーターか。

(議長) いやいや、公聴会はまだ正式に決定したわけではないのですが、議案は一括して出てくるものとして、緊急を要するものと出てくるものと、もう1つ本体が出てきますので、美し国の、そちらでやればいいことであって、現実的に分けなくてもできるということでございますので、そのような形でやれないかなと思っています。

(質問) ということは、あの時三谷代表がおっしゃった、分けてほしいというのは分けない形でいくということですか。

(議長) 現実的につぶさに見てみると、分けなくてもできる議案があるわけですから、そちらの方でやればいいだけの話で、知事に言わせれば議案提出権はこっちにあると言いますが、提出された問題について、我々がどう議論するかはこっちの問題でございますので、分けなくともしっかりした公聴会もやろうと思えばできると思います。

(質問) バーターですか。

(議長) いや、全然そんなことはございません。

(質問) 最初菰野の話をされましたけれども、自民党の県連の方々もそうですし、民主党の県の国会議員の方々も視察に行ってみえますけど、県議会として視察なり現地調査なりというのが、もし予定があれば教えてほしいのですが。

(議長) 今の予定はございません。ただ、あのような形で大変な災害でございましたので、それぞれの政党が自民党なり民主党なり現地に入っておられるということでございまして、県議会といたしましても、そのことについては十分関心を持っているところというか、今後のことも県の対応もありますので、我々としてもそのことについては、常任委員会を中心に、県議会としてそのことでどう対応できるか相談してまいりたいと思っています。ただ、それぞれの大きな政党2つやられた後でちょっと二番煎じかなというふうな思いがありますけ

ど、こちらはちょっと遅れているのかなという思いはちょっと反省としてございます。地元の県議会議員の皆さんは精力的に動いていただいておりますし、その方から報告も受けているところでございます。

（質問）さきほど県議会出身の首長さんが非常に多いという話がありましたが、議長としてはなぜ県議会の先生方が首長に転身されていくと思われませんか。個人的な考えを。

（議長）それぞれの人の理由があろうかと思って、皆が同じ理由でというわけではないだろうと思っています。ですから私がこの人はどういう理由でということは、申し上げられませんが、なんと言っても市民の要請が第一だろうと思っています。その要請がなければ出ることはできないと思っていますので、市民からの要請がどのような形であれあったから、そのような形になったんだろうというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、いっぱい首長になっていくということは、県議会議員はそんなに魅力ないのかというふうな捉え方をされると、私は心外だと思って申し上げただけでございます。できたら有為な人材が三重県議会にはいっぱい集まっているから、このようどこへ行っても通用すると、活躍していただけるというふうなように私は捉えたいなと思っているところでございます。

（質問）先ほどそういう首長とか国会議員の待機場所じゃないぞみたいなことをおっしゃっていましたが、議長自身が首長とかに転身されるということはないのですか。

（議長）私はその気がありましても、先ほど申しましたように、市民とかそのような要請が一切ございませんので、今のところございません。

（質問）二元代表制のせいじゃないでしょうか。県議会議員からそういうところへ転出していくのは、附属機関なら多分そういう意識はもたなかったのでは。

（議長）なるほど。そういう考え方もあるかもわかりません。すべてを肯定するわけにはいきませんが、大きな要素があろうと思います。

（質問）岩名さんの議員辞職にからんでですけど、三重県議会の場合議長になられても所属会派は抜けられないので、当然新政みえに議長の場合属されていますが、四日市市長選で元県議とはいいながら、同じ新政みえの方が出られる

と、かたや、今回の岩名さんが出られるという時に、悩ましい問題がちょっとあると思うのですが、その辺はどう、議長としてのお立場というよりは、会派構成員としての話を。

(議長)議長としての立場というのはご承知のとおりでございます、中立の立場で議会運営をしていかなければならないなというふうなことは思っているところでございます。その議論と一緒にどうか分かりませんが、市長選挙に県議会の会派が支援を出っ張っていくということはどうなのかという議論はあるのではないかと思います。かつて私ども津の市長選挙だとか伊勢の市長選挙、あるいは自民党なんか鳥羽の市長選か何か、議会の会派も含めて推薦をして、全力でその選挙戦に関わっていくというのは、今後やはり検討していく必要があるのかもしれないなというふうなことを思っているところでございまして、ただ県議会とその当該の市とはいろんな連携ができて、県民のために連携の下に寄っているような施策なり何なりが充実していくという側面は否定できないと思いますけれども、選挙戦そのものに議会の会派が関わっていくということについては、検討の余地があるのではないかと思っているところでございますが、現実にはそれぞれの立場で関わっていかざるを得ない選挙戦の事情があるのかなと思っています。

(質問)ということは、今回の四日市市長選というのは、検討の余地があるということのリーディングケース。

(議長)そうですね。それぞれの県議会会派なりが決定することだろうと思いますが、私としては検討の余地があるのではないかと思っているということです。今、こういうことを言うと、また後で波紋を起こしかねないということは承知のうえで申し上げます。

(質問)新政みえの萩野議員としては、例えば同じ新政みえの会派であろうが、個々人の議員が誰を支援しようが、応援しようが、それはそれでかまわないのではないかとそういうふうな。

(議長)そういう意味ではなくて、まとまっていわば熊野市であれば、熊野市に関係のない議員が大挙して行って、熊野市の選挙戦に新政みえなり自民党なりががっと加担してやっていくというのは、検討する余地がないですかね。あると思うのです、私は。やはりそれは市民が判断することで、その判断の材料にはこれだけ行ったらなると思いますが、県議会という立場からはどうなのか

なという思いは、私はずっと思っているところでございます。ただ、浮世の義理とかいろいろありますので、今まで私もやってきたことは確かでございますけど、そういう疑問も持っていたということもございますが、またこれを皆さんが報道すると何かいろいろ言われそうですけど、承知のうえです。

（質問）北勢水道工事の事故なんですけど、企業庁報告の中で、亡くなった作業員の方お二人が、下請けの提出する名簿の中に入っていなかったという話になっていて、企業庁の会見もあったんですけど、その辺はどういう報告を受けられたのですか。

（議長）まだ調査中のところがあるのですけれども、元請けというのはMHR株式会社ですか、そこから安城組というところに下請けをさせて、そこから先は企業庁はつかんでないのですよね。そこから先に池田組というところへ孫請けに出したという形に、皆さんの報道でもそうなっていますが、その池田組がなぜ行っているのか、日曜日になぜ作業をしたのか、というようなあたりの理由については、企業庁はまだ今から調査するというところでございますので、つかんでいないということもございます。6人のうちですね、パイプラインへ入っていたのは別々のところから入っていたそうですね。4人と2人が。この2人の方が犠牲になられたんですけれども、この方が持っていたかどうかというのは、これは酸素濃度計ですか、わからないということですから、もし持っていないということになると極めて重大な被害になるんだらうと思っています。

（質問）それは持たせるという説明だったのですね。

（議長）はい。そうです。

（質問）下請けであろうが、孫請けであろうが。

（議長）孫請けであろうが、当然だと思っておりますけれども、持たせるのは。

（質問）この関係で、企業庁に調べるようにとおっしゃって、報告というのは議長のところに上がる義務付けはされているわけですか。

（議長）その都度報告をというふうに申し上げておりますし、人身事故でございますので、警察の調査が最優先なのかな、過失致死というふうなことになるれば、ですからなかなか直接的にはいけない部分も企業庁はあるかもしれません

けれども、知り得た範囲の情報については県議会でも報告することと、常任委員長にもしっかり報告するようというところは申し上げているところでございます。それを受けながら県議会としてどう対応するのか、先ほどの現地調査もございまして、考えてまいりたいと思っています。

(質問)あと、まったく別件ですけど、今日産経新聞さんの方に10年前に行方不明になった伊勢の雑誌記者の辻出さんが、北朝鮮に拉致されているのではないかという記事が出ていましたけど、ご覧になったと思うのですが、元々東紀州地域にわりと取材で関わって、そのあと伊勢市内で行方不明になっているんですけど、そういうからみで東紀州に足跡が残っていたりする部分があるのですが、何かお感じになったことは。

(議長)辻出さんは、ちょうど10年くらい前に行方不明になられたとのこととございまして、これが北朝鮮に拉致されているということになりますと、昭和60年以降の拉致を北朝鮮がずっと否定し続けてきたわけですから、これ平成10年にもし拉致であれば拉致されているわけですから、北朝鮮の言っている60年以降の拉致はないというのはまったくでたらめであるということにもなるわけとございまして、私どもも重大な関心を持っているところでございます。辻出さんという名前が公になっていないのに、北朝鮮の関係の方から辻出紀子さんの名前が向こうから出てきたというわけですから、かなり拉致されたというのは信憑性があるのかなというふうなことを思っているところでございまして、何か辻出さんに似た人を2、3年前に見たというふうな人もいたというふうなことを、噂で聞いているところで、脱北者から日本のNGOですか、何かに報告があったと聞いているわけとございまして。これが本当に事実だとすると日朝関係そのものにも新たな大きな影響を及ぼしてくる問題ではないかなと、今も福田総理が辞めた形で、6者協議や拉致問題の協議というのは宙に浮いた形になってはいますが、この問題はまた新たな局面に入る可能性があると思います。特に三重県で拉致された、三重県出身の方でございまして、今後とも重大な関心を持ってまいりたいと思っております。

(質問)既に議会の中で北朝鮮拉致に対しての、意思表示でバッジを付けて、青いバッジを付けておられる議員がいらっしゃるんですけど、県議会としてこの関係の何らかの超党派的な議員連盟だとかそういったものを作られるとか、あるいはそういう動きとかは今後あるのですか。

(議長)今後の課題だと思いますけれども、辻出さんが拉致されたとはっきり

するとなると、県議会としても青いバッジを付けるかどうかということは別問題として、さまざまなことを考えて対応していかなければならないのかなと思っています。特に新潟県議会なんかはいろんなことを、あそこで拉致されてですね、そのことも参考にしながら、私ども県議会としてもやるべきことはすべてやりたいと思っているところでございます。

(質問)あと、知事会見が先だったんで、知事のブラジルの感想は聞いたんですけど、議長は初めてなんで、ブラジル視察を終えられてですね、その感想をちょっと。それと思うところを。

(議長)州議会の議長なり、副議長と意見交換を行って交流の輪を広げてまいりました。それよりもやっぱり、民間で、経済団体の方が行ってくれたということと、それから県民に募集して民間の方が行ってくれたということが非常に大きな成果ではなかったかなと思っています。具体的に経済団体の方が向こうの経済団体の人と一緒にいろんなディスカッションをしながら、その会議の途中で意見が合って退席して商談が始まるというふうなことも1社や2社でなく、私、目の当たりにしてきましたので、その商談が成立しているかどうかは別にですね、そのための別室を何カ所か用意をして、3カ所ぐらい用意しとったんかな、それがことごとく部屋が一杯になる。というようなあたりが私どもが州議会で意見交換するよりも、民間の方が向こうの日系の方なりブラジルの方と交流をしていくということの方が、私から見るともっと成果があったのかなと、経済の問題にしても、そんなことを思いました。また、前にも申し上げましたけれども、県議会として国際交流のあり方というのはやっぱり検討していかなければならないのかなと、三重県とサンパウロ市とか、三重県と河南省とか、いわゆる行政が主導で交流をしているわけでありまして、それは行政の必要の上でやっているわけで、そこに私どもも協力したり、連携をしたりやっているわけですけど、議会として国際交流の必要性、どっかの議会と一緒にいるんな議会外交なり外国のですね、そういうふうなことを今後考えていく必要があるのかなというようなことを痛切に思ったところでございまして、議会としての国際交流のあり方というのを今後、国際交流議員連盟もございまして、その辺で検討いただきたいということを申し上げているところでございます。

間違いなく、ブラジルはBRICsの一員ですけども、これから世界のトップにのし上がっていきたくらうと思っているところでございまして、びっくりしたんですけども、あんなに資源が豊富な国なんですけども、石油もいっぱいありますし、夜はネオン禁止なのです。それだけいっぱい資源がありながら、環境やエネルギーにも配慮しているというあたりでちょっと驚き

を感じたところでございます。

(質問) 友好提携の見直しというのが県議会の中でも出ていましたけど、サンパウロはどうか。まだ今後も続けていく必要があるとか。

(議長) サンパウロはあるのではないですか。ブラジルそのものが、日系人が150万人ぐらい向こうにいらっしゃるということですね、私どもとしては、地球の裏側の一番遠い国ですけれども、行ったら日本語が通じるところもかなりございますし、日本なり三重県なりが友好提携をしていくという意味では一番あるのではないかなというふうなことを思いました。

(質問) 現実には友好提携のルールというのはないですね。BRICsの一員だから手を結ぶとかいうんだったら、BRICsの他も結ばなきゃいけないし、その入り口の所じゃなくて、中身で提携を結んだときに、どういう形でつきあうとか、あるいは派遣団を出すなら人数規模とか、そういう細かい取り決めが多分無いと思うんで、議会は多分そこへ今後メスを入れていかれると思うんですけど。

(議長) 相互の提携する両市とか両県によって、どのような効果なり、どのようなものをもたらすのかということを中心にきちんと考えて提携をしていかなければならないのかなというふうなこと、例えば本当にサンパウロというだけで4,000万人の人口があるし、河南省は1億何千万人の人口で、うちは187万人の人口だけを考えると、そこで本当にどういう姉妹提携というのが、そんなに人口の差があるところまでできるのかなということも考えていかなければならないと思いますし、BRICsの一員だからということではなくて、それぞれの両方にどれだけの効果があるのか、どれだけの知的あるいは経済的などという効果をもたらすのかというあたりをつぶさに検証していくことが必要なのかなというふうなことを感じました。

(質問) 吉田さんと小椋さんの記念品って決まってるんですか。

(議長) 検討中です。そんなに高い物はできないと思いますので。

(以上)

11:20 終了